

議会広報

第14号

2009. 7. 30

おみたま



～霞ヶ浦湖岸にアサザ、(浮葉植物)を植付け～

(7月11日 玉里東小の自然環境保全活動)

6 月 定 例 議 会

職員等の夏季賞与を1割カット

(主な議案) P 2-3

百年に一度でも変わらぬ安心を

(委員会Q&A) P 4-5

空港開港へ高まる期待と不安

(一般質問) P 6-15

プレゼントクイズ・市民の声

P 16-17

"ちょっと待って" 議員の寄付行為

P 18

第3回臨時会【5/29】職員等の夏季賞与を削減 第2回定例会【6/3-18】議案等21件を審議

第2回の定例議会が6月3日から18日までの会期で開かれ、17件の議案等と4件の請願・陳情について審議しました。また、5月1日に人事院の臨時勧告が提出されたことに伴い、同月29日に臨時議会が開かれ、職員等の夏季賞与を一部削減するための給与条例改正案を含む7件の議案等を審議しました。

「09年夏季賞与削減の内容」

■削減額

一般職 ▲ 3,720万 (特定幹部職員含む)
特別職 ▲ 120万 (議員、市長、教育長等)
合計 ▲ 3,840万円

■マイナス幅

(単位:ヶ月)

項目	改正		比較
	前	後	
特別職	1.60	1.45	▲0.15
一般職員	2.15	1.95	▲0.20
特定幹部職員	2.15	1.95	▲0.20

職員等の夏季賞与を約1割カット

人事院では、今夏の国家公務員の賞与(期末・勤勉手当)支給にあたり、景気悪化に伴う民間企業の状況を反映するための特別調査を実施し、その結果に民間給与の動向が十分反映されていない等の不確定要素を踏まえながらも、暫定措置として、人事院制度の開始以来、初となる減額措置を求める臨時勧告(5月1日)を内閣と国会に提出しました(同月29日可決成立)。

これを受け本市でも人事院や同様の勧告を行った県の状況等を踏まえ、特別職・一般職職員566人を対象に、夏季賞与を約1割減額とする給与条例の改正案が5月29日の臨時議会に提出され、賛成多数により可決しました。(議案49(51))

■反対意見 (福島議員)

職員賞与の削減は景気低迷を助長

「議案51号」

人事院による今回の臨時勧告は、通常実施される民間給与実態調査に基づいておらず、従来のルールを無視し前倒しでの削減を行うものである。この社会経済情勢下において求められているのは、内需拡大による景気回復への道筋であり、今回の職員の夏季賞与削減の実施は、民間企業の賃金抑制を助長し、消費低迷と景気悪化の悪循環を招くものである。

妊産婦保護は少子化対策の要

「議案53号」

きめ細やかな少子化対策が求められる中、妊産婦への支援はその主要な施策の柱である。今回の県の実施要綱改正に伴う条例改正は、単に医療費削減ありきの中で講じられた措置であり、真に母体を保護する観点から従来どおり風邪や怪我などに対するマル福の適用を継続すべきである。また、こうした県の措置に対し、市としては独自の支援措置を拡充していくべきである。

総選挙と県知事選の日程が重複? 同日選挙の場合の対応は

■質疑 (議案54、小川議員)

Q. 今回の補正予算で計上された総選挙経費と当初予算で計上されている県知事選挙経費について、同日選挙となった場合の予算の配分はどうなるのか。

A. 国政や県政の選挙経費については、国や県からそれぞれ交付金として経費全額が配分されているが、同日選挙となった場合は、一部重複する事務費、選挙機材費、投票所の借り上げ料などの経費については折半することになる。

Q. 本市は衆議院の小選挙区が合併前のまま分かれている状況だが、選挙事務の対応は。また、今後の選挙区割りの統合は。

A. 開票事務に関しては、現在、衆議院議員小選挙区が、茨城2区の小川・美野里地区、茨城6区の玉里地区と分かれており、それぞれ開票所を別に設けて対応する。

今後の選挙区割りの見直しについては、衆議院議員選挙区画定審議会が国勢調査の結果等を基にして原則10年ごとに勧告を行い、さらに、国会審議を経た上での変更となるため、その手続きを待たなければならぬ。

第2回 定例議会 (21件)

No	議案等名 ~内 容~	結果	委員会審査
■条例の一部改正 (2件)			
52	職員の特殊勤務手当に関する条例 ~指定管理者制度導入に伴い、病院に係る条文の整理~	◎	総 ◎
53	医療福祉費支給に関する条例 ~県の要綱の改正に伴い、妊産婦マル福の対象を妊娠の継続と安全な出産に必要な疾病のみに限定するための関係規定の改正~	○	文 ◎
■21年度補正予算 (2件)			
54	一般会計 [補正額]6,392万円、[補正後額]186億8,653万円	◎	各 ◎
55	介護保険 (事業) [補正額]28万円、[補正後額]25億6,455万円	◎	文 ◎
■その他 (2件)			
43	市道路線の認定 ~市道美 10911号線、市道小 30621・30622号線~	◎	建 ◎
1	北朝鮮の核実験に抗議する意見書の提出について (議員発議) 提出先：内閣総理大臣ほか	◎	- -
■人 事 (11件) *追加			
57	教育委員会委員 (中村 三喜氏)	◎	- -
58	固定資産評価審査委員会委員 (田山 仙市氏)	◎	- -
59	固定資産評価審査委員会委員 (関 勇氏)	◎	- -
60	固定資産評価審査委員会委員 (市村 勇氏)	◎	- -
61	公平委員会委員 (柳澤 邦夫氏)	◎	- -
62	情報公開審査会委員 (飯塚 和之氏)	◎	- -
63	情報公開審査会委員 (阿久津 正晴氏)	◎	- -
64	情報公開審査会委員 (押手 正氏)	◎	- -
65	個人情報保護審査会委員 (飯塚 和之氏)	◎	- -
66	個人情報保護審査会委員 (阿久津正晴氏)	◎	- -
67	個人情報保護審査会委員 (押手 正氏)	◎	- -
■請願・陳情 (4件)			
1	介護保険に関する請願書 (継続審査案件) 請 願 者：茨城県社会保険推進協議会 紹介議員：福島ヤヨヒ	×	文 ×
3	「気候保護法 (仮称)」の制定を求める請願書 請 願 者：茨城中央農民組合 紹介議員：福島ヤヨヒ	継	市 継
3	「保険でより良い歯科医療」の実現を求める陳情 陳 情 者：茨城県保険医協会	◎	文 ◎
4	介護型療養病床 廃止・中止を求める意見書採択を求める陳情 陳 情 者：茨城県保険医協会	◎	文 ◎

第3回 臨時議会 (7件)

No	議案等名 ~内 容~	結果	委員会審査
■専決処分の承認 (4件)			
1	税条例の改正 ~地方税法等の改正に伴うもの~	◎	- -
2	国民健康保険税条例の改正 ~地方税法等の改正に伴うもの~	◎	- -
3	平成21年度一般会計補正予算 [補正額]1千万円 [補正後額]190億7,140万円 [繰越明許]8億3,417万円	◎	- -
4	平成20年度一般会計補正予算 [補正額]111万円 [補正後額]186億2,261万円	◎	- -
■条例の改正 (3件)			
49	特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例 ~人事院の臨時勧告に伴う給与改定~	◎	- -
50	教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例 ~人事院の臨時勧告に伴う給与改定~	◎	- -
51	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ~人事院の臨時勧告に伴う給与改定~	○	- -

審議結果の表記・見方について

[審査を付託した委員会]
 総：総務、文：文教福祉
 市：市民経済、建：建設、各：各所管委員会
 [賛 否]
 ◎：全会一致で可決 (採択、同意)
 ○：賛成多数で可決 (採択、同意)
 ×：賛成少数で否決 (不採択、不同意)
 継：会期内で審議未了

一般会計補正予算の主な内容

	項目	補正額
歳入	寄附金 (ふるさと応援に対する指定給付金)	1,000 ↑
	国庫支出金 (衆議院議員選挙委託金)	2,880 ↑
	県支出金 (緊急雇用創出事業補助金)	1,566 ↑
	繰越金 (前年度繰越金)	1,372 ↑
歳出	ふるさと応援基金積立金	1,000 ↑
	防災行政無線劣化度調査業務委託	283 ↑
	税務資料電子ファイリング業務委託	1,396 ↑
	衆議院議員総選挙経費	2,880 ↑
	問題を抱える子ども等の自立支援事業の報償費など	266 ↑

(報告3、議案54・単位：万円)

専決処分? . . . 本来、議会が決定する条例・予算等について、市長が議会を開く時間がない等を理由に議会の決定を経ずに処理すること。平成18年5月の地方自治法改正で、専決処分をする際はその要件を明確化することとなった。

委員会 審査 Q & A

提出された議案等についての審査経過

本会議で付託された5件の議案等と3件の請願・陳情について、10日から15日にかけて行われた各常任委員会で審査しました。

各常任委員会での審査について、主な質疑応答の内容をお知らせします。

総務

(委員)

木名瀬 村田 宅田 川
田野 大村 荒

100年に一度の経済危機 地元業者の育成にも配慮を

Q 景気底入れとの話もあるが、依然、中小企業は厳しい状況にある。市が行う事業には地元業者を積極的に使っていたきたい

A 市の建設業協会からも要望書が提出されていますが、市が行う事業は、あくまでも入札により決定されるものです。

しかし地元業者の育成も重要な課題ですので、地元業者がより多く入札に参加できるように、適切な競争参加条件を設定するため、検討委員会で制度を一部見直ししました。今年度には、地元業者育成と適正な入札制度の確保、両方の観点から良い成果が出ることを期待しています。

固定資産評価の見直しは

Q 合併前、固定資産税の算定が異なっていたが、現在どのようになっているのか。

A 今年4月に出された評価額に

ついで、市内統一された算定基準によるものです。

これまでは旧町村ごとの算定基準で出された評価額でしたが、今年から小美玉市として一斉の見直しを行い、市域全体として算定し、4月に市民の皆さんに通知しました。

固定資産税?

毎年1月1日現在(賦課期日)に、土地・家屋・償却資産、などの固定資産を所有している方(または現に所有する方)に課税する地方税(市税)。

税額は、原則、資産価値(固定資産税評価額)を課税標準として、税率(1.4%)を乗じ算出する。3年ごとに評価額の見直しが行われる。

補助金の積極的な活用を

Q 市内で消火栓等の設置要望はどのくらいあるのか。

A 昨年は7件ありました。今年度は現在のところ2件です。

Q 国の補助金などを活用して、安心安全のまちづくりにつながる事業を優先的に実施していただきたい。

文教福祉

(委員) 田本 目川 井本
島山 笹小 藤岩

適応指導教室を移転

Q 現在、小川図書館の2階で行う適応指導教室(ハーモニーおみたま)を移転するため、改修費が計上されているが、移転先は?

A 旧小川幼稚園です。

Q 旧小川幼稚園では、放課後子どもプランが実施されているが、不都合はないか。

A 通路の一部を仕切り、また、出入り口も分けて利用することで、なるべく接点を持たせないような配慮をしていきます。

Q 利用する子ども達にとつて不都合なく、それぞれの事業の目的がきちんと果たせるように環境を整えていただきたい。

適応指導教室?

教育委員会が設置し、不登校等の問題を解消するため、指導員を置いて、不登校の児童生徒への相談・指導、また、その保護者の相談等を行う。

市内では美野里地区に「パステル小美玉」、小川地区に「ハーモニーおみたま」の2カ所を設置。

新型インフルエンザの対応は

Q 新型インフルエンザの感染が拡大している。今後、強毒化した場合の対応はどうなるのか。

A 現在、策定されている行動計画は、強毒性の鳥インフルエンザを前提としたものです。

今回の新型インフルエンザは季節性と類似した弱毒性とされていますが、この行動計画に基づき対応が原則となりますので、国で示した基本的対処方針に従い、各部署で対応策を講じるよう準備をしています。

また今後、強毒化した場合についても、国・県からの情報を把握しながら的確に対応していきます。

インフルエンザ？

通常の風邪に比べ高熱などの全身症状が急に出現するなどを特徴とする呼吸器感染症。

乳幼児・高齢者・基礎疾患をもつ方は、気管支炎・肺炎などの併発や基礎疾患の悪化を招く場合もある。主な感染経路は咳・くしゃみを介した「飛まつ」、ウイルスがついた手などを介した「接触」。

市民生活

(委員) 本原田 口藤 島 橋 萩 大関 加福

防災行政無線の運用等の一本化は合理化の観点から行政先導で

Q 補正予算に計上する防災無線の劣化度調査の内容は。

A 無線塔の受信機や拡声器などの現状を調べるものです。今回は美野里地区56塔、玉里地区30塔分を対象に行います。

Q 地区ごとに放送時間や機器等に違いがある。統一の考えは。

A 現在、地区ごとに防災無線の機種や周波数が異なるため、運用方法等もそれぞれ異なります。

統一には放送設備も含めた一体的な見直しが必要なため、財源の確保が大きな問題です。また、従来の慣れ親しんだメロディや時刻を変更するには市民の皆さんのご理解が必要ですので併せて検討していきます。

Q 市民の声を聞くのも重要だが、行政が計画しないと進まない部分もある。放送業務の無駄を無くし合理化する観点からも検討していただきたい。

美野里地区の不燃ごみ分別収集事前の内部調整・市民周知に問題あり

Q 美野里地区の不燃ごみの分別収集が開始され、ごみが減ったとの報告もあったが、実際は分別のため家にストックされているだけ。ごみを減らす観点は重要だが、同じ分別をしていて、なぜ小川・玉里地区だけ無料なのか納得できない。早急に改善していただきたい。

A 市民の皆さんからも多数の意見が出ており、茨城美野里環境組合、構成市町村である茨城町と内部協議を進めてきました。10月からの有料シール券廃止に向けて、具体的に協議を進めていきます。また、シール券の販売をお願いしている商工会には了解をいただいています。残分の取扱いの問題もありますので、併せて検討していきます。



ごみの量に応じて応分を負担する観点から実施されるごみ有料化。美野里地区では平成14年10月から不燃ごみの有料化が実施され、不燃ごみシール券、を収集容器（コンテナ）に貼付して回収される

建設

(委員) 村田 辺村 谷口 市戸 磯中 古山

時は金なり！期限内の事業完了を合併特例債を活用した道路整備

Q 合併特例債を活用した幹線道路整備で一部遅れている路線があるが。

A 昨年度、地元説明会を開きまして、現在、地権者の皆さんにご理解いただけるよう調整を進めているところです。

Q 合併4年目に入った。時限的な財源を活用しての事業なので、特に急ぐべき。進展が見られないと市民の理解も不審に変わる。

A この財源の活用は、合併から10年間までと区切られています。用地の協力が得られれば、工事のための予算は確保できます。

道路整備の用地交渉においては、地域の方すべてに、すぐにご賛同がいただけるものではありませんが、現在計画する路線と周辺道路の兼ね合いなど全体的な整備効果とも照らし合わせながら、期限内での整備完了を目指していきます。

市民の声を市政に 一般質問

住みやすいまちを目指して

一般質問?・・・市民の代表である議員が、市政全般について質問や提言を行うことです。質問は、通告書の提出順で行われます。質問時間は60分以内・再質問までとなっています。

平成21年第2回定例会の一般質問は、9名の議員が市政に関する31項目について質問や提言を行いました。紙面の都合によりダイジェスト版（一部掲載）としてお知らせします。

質問全文は議会ホームページまたは市内の各図書館に設置する会議録でご覧いただけます。今定例会の会議録は9月頃に発行の予定です。



1. 山本 信子 (7ページ)

- ① 定額給付金の給付状況について
(答弁：市長公室長)
- ② かしてつ跡地バス専用道化事業について
(答弁：市長公室長)
- ③ 学校給食について
(答弁：教育次長)
- ④ 小中学校の教育環境整備について
(答弁：教育次長)

2. 福島ヤヨビ (8ページ)

- ① 耐震診断結果の公表と対策について
(答弁：教育長)
- ② ボランティア活動を支える施策は
(答弁：保健福祉部長)
- ③ 市職員の研修について
(答弁：総務部長)
- ④ 公共交通のあり方について
(答弁：市長公室長)
- ⑤ 新型インフルエンザについて
(答弁：保健福祉部長)

3. 木名瀬幸吉 (9ページ)

- ① 茨城空港について
(答弁：市長)
- ② 市民生活交通動向調査について
(答弁：市長公室長)
- ③ 健康づくりについて
(答弁：保健福祉部長)
- ④ 姉妹都市について
(答弁：市民生活部長)

4. 小川 賢治 (10ページ)

- ① 観光行政について
(答弁：産業経済部長、市長)
- ② スポーツ施設整備基本構想に関する市民説明会について
(答弁：市長公室長)
- ③ 農政について
(答弁：産業経済部長)

5. 萩原 茂 (11ページ)

- ① 小美玉市医療センターについて
(答弁：保健福祉部長)
- ② 老人介護施設の情報サービスについて
(答弁：保健福祉部長)
- ③ 再編交付金事業について
(答弁：都市建設部長)
- ④ スポーツ施設について
(答弁：市長)

6. 橋本 政美 (12ページ)

- ① サッカー場建設に関する地区説明会について
(答弁：市長公室長)
- ② 芸術に対する市の対応について
(答弁：市民生活部長)

7. 島田 幸三 (13ページ)

- ① 資源循環型社会の取組みについて
(答弁：市民生活部長、市長)
- ② 茨城空港について
(答弁：市長公室長)

8. 関口 輝門 (14ページ)

- ① 道路行政について
(答弁：都市建設部長)

9. 戸田 見成 (15ページ)

- ① 特別職報酬等審議会について
(答弁：総務部長)
- ② 国からの予算に対する対応について
(答弁：市長公室長)
- ③ 検疫伝染病対策について
(答弁：市長公室長)
- ④ 市民説明会(サッカー場)について
(答弁：市長公室長)
- ⑤ 市の人口動向について
(答弁：市長公室長)
- ⑥ 合併3年目の成果について
(答弁：市長)

食物アレルギー?・・・特定食品の飲食によりアレルギー反応として皮膚・消化器・呼吸器などに症状が現れること。原因となる食品については、食品衛生法により特定原材料として表示の義務付け等が規定される。

Q. 教育現場の現状を踏まえ 適切な教育環境の確保を

A. 各校の状況を踏まえて 目的基金の活用も検討する



山本 信子

Q 急増する食物アレルギー 学校給食での対応は十分か

近年、乳幼児から大人まで食物によるアレルギー反応を示す方々が増えている。学校給食では児童・生徒の状況を把握し、どのように対応しているのか。また、給食センター建設後の対応についても十分考慮されているか。

A 教育次長 平成20年度の学校給食基本調査では、食物アレルギーのある児童・生徒は、小学校で8校・28名、中学校で2校・4名という状況ですが、医師から処方され、自己注射を持ち込む児童生徒は確認されていません。

学校給食における対応については、事前の献立表配布、調理段階でのアレルギー原因食材の除去のほか、該当食材がある場合には、弁当を持参いただくよう指導しています。また、市内で唯一センター方式である玉里給食センターにおいては、管内学校との連携を図りながら、アレルギー物質の除去が困難な加工品等を使用する場合、原材料の配合表等の事前配布や代替可能な食品で対応しています。

今後の対応についても、教職員を含めた関係者の適切な理解が必要であるため、保護者や主治医等

から正確な情報を収集し、緊急時の対処方法を含めて、可能な限り個々の児童・生徒の状況に応じた対応に努めていきます。

Q 教育環境・現場への配慮を

A 教育次長 学校図書については、文科省の定める蔵書基準に基づき整備をしています。現在、小学校で2校、中学校で1校が標準冊数を下回っている状況にあるため、市内図書館の蔵書を有効活用するとともに、各校の状況を踏まえ、従来の予算措置の見直しも含めた対応を検討していきます。

また、楽器等の整備については、部活動に限定した予算措置はしていませんが、高額なものもあることから、各校の要望を踏まえ順次整備できるように目的基金の活用も含めて検討していきます。



市が主催する各種イベントでも息の合った演奏で式典に花を添える (小川南中学校吹奏楽部)

Q BRT事業に伴う旧常陸小川駅前の整備は

A 市長公室長 旧常陸小川駅前の整備については、法定協議会で策定された連携計画の中で地域の重要交通結節点と位置づけているため必要です。

現在、軌道敷を含む用地の取扱いについて、所有者の関東鉄道と協議を進めており、また、併せてバス安全運行に向けて関係機関と協議中であることから、これらが整い次第、関係者の意見を伺いながら整備内容をまとめていきます。

Q 定額給付金の給付状況は

A 市長公室長 6月2日時点において、対象世帯19,474件のうち17,633件(90.5%)の申請がありました。これまでに16,113件(82.7%)、約7億2千万円を給付しています。

現在まで、DV被害者の方等への対応も含めて大きなトラブルもなく進捗しており、10月7日の申請期限までにひとりでも多くの方が受給できるよう調査・啓発に努めていきます。

Q. 様々なボランティアが混在 時代に見合う受け皿の整備を



福島ヤヨヒ

A. まちづくりにボランティアは不可欠 真のボランティアセンター事業を検討

Q ボランティア活動の一元化 支援センター等の設置を

今、多くの市民が福祉・教育をはじめ地域の様々な分野でボランティアに取り組んでいる。少子高齢社会の中で活動の活発化を促していくため、担い手と受け手を結びつける一元的なコーディネート場が求められており、活動の拠点となるセンター設置も含めた今後の展望について伺いたい。

A 保健福祉部長 福祉分野を主とするボランティア活動については、本年3月、37団体・770名が加盟する市のボランティア連絡協議会が設立され、市ではこれまでボランティアセンター事業として位置づけた中で、その運営経費に対し補助金を交付しています。

このセンター事業については、現在、県の施策との関連により、福祉活動が主体となりますが、文化、教育分野を含めた幅広い事業展開が理想であり、少子高齢化・核家族化等が進行する社会情勢の中で、お互いに支えあい、個々の生きがいを相乗する効果が期待されるボランティア活動を、市民個々の生活の一部として組み入れられる体制づくりが、今後のまちづくりに不可欠と認識しています。

今後、現在のボランティアセンター事業を核に、各分野で活躍されるボランティアの方々を含め幅広くご参加いただけるよう、その内容を検討していくとともに、既存の空き施設を活用したボランティアルームの設置や啓発冊子等についても、関係部課・団体等と検討していきます。



行政では捕捉しきれない柔軟なサービス提供の担い手として、地域社会の諸分野においてボランティアが活躍している。（市内ボランティア団体による小学校での手話教室）

Q 新型インフルエンザ対応は

A 保健福祉部長 今回の新型インフルエンザ国内発生に伴う対応については、世界保健機関が新型インフルエンザと認定し、警戒レベルを5に引き上げたことから、市では対策本部を設置し、市民の皆さんに防災無線や新聞折込を通じて、感染拡大を防ぐための手洗い、

うがいの励行、人ごみの回避、咳エチケット等の徹底等についてお知らせしています。また、この間に策定された市の新型インフルエンザ対策行動計画に基づいた各種対策を講じてきたところです。

今後引き続き、まん延を防止し、健康被害を最小限とするため、国から示された対処方針・確認事項を踏まえながら、市の行動計画に基づき、関係部署・機関との連携により適切に対応していきます。

Q 公施設等の耐震化への対応は

A 都市建設部長 市の耐震改修促進計画では、法に基づく国の基本方針や県の計画に従い、本市の耐震化率の目標を平成27年度までに90%と設定しています。今後、耐震改修の促進に向けては、限られた財源の中で計画的に実施していくため、早急に検討委員会等を立ち上げ、関係各課と連携しながら取り組んでいきます。

また、一般住宅については、現在、木造住宅耐震診断への助成や地震ハザードマップの窓口配布を行っており、市民の皆さんに一層の周知を図っていきます。

つくばエクスプレス（TX）？・・・つくばから秋葉原までの約58km区間を最短45分で結ぶ鉄道路線、平成17年8月に開業。第3セクター方式で建設・運営。株主でもある沿線自治体では東京駅の延伸が要望されている。

Q.生活交通動向調査を踏まえ 新公共交通システムの早期導入を

A.各調整事項を整理しながら 検討委員会で具体的に検討



木名瀬幸吉

Q 生活交通動向調査の結果は 新公共交通の早期実現を

県内でも多くの市町村がコミュニティバスや乗合タクシー事業を実施している。過日報告された市民生活交通動向調査で明らかになった市民の声を踏まえ、本市でも具体的な検討を進め早期に実現いただきたい。

A 市長公室長 今回、市内の全世帯を対象に行った調査結果については、回収率が26%と同様の調査を実施した他自治体より低い状況にあることから、今後、公共交通のあり方をまとめていく上で、その要因分析が重要と考えています。今後、今回の調査をもとに公共交通の整備計画を具体的に検討することになります。本市の場合は、市街地が分散しているなどの地理的要件や、市民の移動に関する行動パターンとして、目的の地が市外に向いているウエイトが高い、さらには、高齢者など特定者向けに既に公共機関と市内の民間事業者でサービスをを行っているなど複数の調整事項があります。このため、先行自治体での具体的事例も検証しながら、市民・公共交通の専門家・事業者等で構成する検討委員会を組織した中で、そのあり方について検討していきます。

Q 茨城空港へつくばエクスプレスの 乗り入れを進めてはどうか

A 市長 当分の間は建設費が膨大となることや、TX沿線自治体が東京駅乗り入れを要望していることから極めて困難な状況です。

しかし、茨城空港が発展する上で、公共交通アクセスの利便性向上は大変重要ですので、県央地域首長懇話会でも新規公共交通機関の整備促進策として、県央地域へのTX延伸の要望を行うとしており、今後、周辺自治体との連携により粘り強く関係機関へ要望活動をしていきます。

Q NPO・民間事業者等へ委託し 積極的に高齢者の健康づくりを

高齢者の健康で自立した生活を促すとともに介護予防を推進していくために、専門的な知識や技術を有する民間の医療機関やNPO法人等に委託した健康・体力づくり事業を推進してはどうか。

A 保健福祉部長 現在、本市の一般高齢者のうち5%にあたる500人の方が、今後何も手立てをしないと介護が必要になる特定高齢者と言われています。



医療の進歩や高齢化に伴い増加する医療費の抑制が大きな課題となる中、高齢者の運動機能強化を目指す積極的な取組みに期待（NPO法人「茨城ウェルネスサポート」による老化防止トレーニング）

これまで本市で実施する健康教室においては、生活習慣病の改善と予防を目的とするほか、高齢者には介護予防を図る観点からも企画され、市の保健福祉センターや地域公民館等において、運動教室や特定疾病等の予防教室として市が主体で実施するもの、市民自ら企画運営するもの、また、ボランティア団体にご指導いただく健康教室等を併せて開催しています。

医療法人・NPO法人に委託しての健康教室については、昨年度、介護予防事業の一環として、運動機能向上教室を32回・延べ427人に参加をいただき、今年度も前年度以上の参加者を募る予定で準備を進めています。また、市内のNPO法人で地域密着型介護医療予防事業の適合作業として認可を受けている状況もありますので、それらも踏まえ検討していきます。



小川 賢治

Q. 空港開港で来訪者をどう取込む 商工会と連携し観光行政の推進を

A. 観光協会の設置も含めて 関係機関と協議検討する

Q 商工会統合、空港も開港 観光行政にどう取り組む

今年GW期間の県内観光地への入り込み客は、高速道路料金金の値下げや、北関東道の東北道への接続等の影響から、前年比22%増となっている。まちの四方に主要幹線が延びる優位性や、これまでの空港開港に向けた地域ブランド品創出等の取組みと併せて、商工会と連携しながら、本市の観光行政を推進いただきたい。

A 産業経済部長 本市は農業を主

とする一次産業が基幹産業であり、また、霞ヶ浦を除き著名な観光資源が少ないことから、市の総合計画では周辺自治体との連携により観光行政を推進すると位置づけており、現在、水戸市をはじめ9市町村の首長で構成する県央地域首長懇話会では、周回観光ルートの設定や観光分野に特化した組織づくりが議論されるほか、近隣7市町の事務レベルでは空港周辺の広域観光について検討しています。

また、市の空港対策課では空港利用促進協議会を設置し、各専門部会において利用促進策が協議され、提言をいただく予定です。

今後の観光行政の推進については、観光協会の設立や観光地に相

応しい環境整備について検討していく必要がありますので、過日合併した市の商工会をはじめ関係機関・地域住民の皆さんにご協力をいただきながら具体的に検討していきます。



新たな特産品としてブルーベリーの生産も始められ、今年から観光農園が開園。空港開港を契機に改めて地域資源を見つめ直し、その魅力を市内外へと発信していきたい「やわらぎファーム、(花野井地内)

Q 市民説明会の意見を踏まえ スポーツ施設整備の進め方は

市内12小学校区で開催されたスポーツ施設整備基本構想の説明会において、市民から出された意見や要望等を踏まえ、改めて同構想の実現に向けての考えを伺いたい。

A 市長公室長 過日の市民説明会

では、現在、厳しい社会経済情勢下にあることから、市の将来の財政、施設利用者の需要見込への危惧や懸念といったものから、積極的な取組みを求める声、また、市民の

利活用・スポーツ機会の拡充につながる好機として捉えた提言など、様々なご意見やご要望が寄せられました。

今後は、こうした声を適切に反映することを念頭に、より具体的な内容に踏み込んだ基本計画を策定していきます。また、この計画策定にあたっては、市民、専門家、行政など各層の参画と連携を基本としながら、参画者には策定後の関与についても求めていきます。

このことで参画者各位が高い志の中で本事業の推進に寄与できるものと考えています。

Q 所有から利用へ農地法改正への対応は

A 産業経済部長 農地法改正の内容

容については、農地の有効利用や食料の安定供給を目的に、農地転用規制の厳格化、農用地区域内の農地確保、農地権利を有する者の債務の明確化、農地利用者の確保拡大、農地の面的集積の促進、遊休農地対策の強化など6項目を掲げています。

現在、国会で審議中(6月17日可決成立)ですので、今後、内容が明確になりましたら、具体的な対応について検討していきます。

介護サービス利用の主な流れ?・・・市町村窓口相談↓介護認定の申請↓訪問調査↓認定結果通知↓(介護必要と判定の場合)サービス計画作成↓事業者と契約↓サービス開始。

Q. 医療センター耐震化対応は持続可能な安定運営の確保を



萩原 茂

A. 計画に従い耐震診断を進める 当面は医療スタッフ拡充を図る

Q 医療センター今後の運営に関して

医療センターの運営を指定管理者である医療法人幕内会に委ねてから、これまで順調に推移しているものと理解しているが、指定管理期間が終了する5年後の運営については、どのように考えているのか。また、移行にあたり改築や医療機器等の更新など多額の費用を計上したが、現在も耐震化や防水等の問題を抱えており、持続的な安定運営を確保する観点から、今後どのように施設整備を進めていくのか。

A 保健福祉長 医療センター施設の維持更新については、一昨年の指定管理者制度への移行時に、外壁の塗装を主とする改修工事を実施しており、著しく老朽化が進行している状況ではありません。

しかし本館については昭和47年の建設時から35年以上経過しており、今後、法に基づき策定した市の耐震改修促進計画に従い、耐震診断を実施していく予定です。

また、指定管理期間終了後の運営については、管理者と結ぶ基本協定書に明記しており、現在進められている公的病院改革や医療制度全般についての見直し状況を精査しながら、指定管理者の業務実

績への評価や管理者自身の意向も踏まえ、経営形態を協議していくこととしています。

現時点では、指定管理者制度に移行し1年を経過したところで、具体的な経過はありませんが、今後も医療センターを市民の医療機関として継続する観点から、耐震化と併せた計画的な対応について協議していきます。また、当面は、医師と看護師の確保が欠かせないことから、市としても指定管理者に任せきりではなく、積極的に取り組んでいきます。

Q 介護サービスの柔軟な提供を

現在、市内や周辺市町村も含め、介護サービスを提供する施設等の情報が入手しづらい状況にある。

利用者が適切なサービスを選択し、また享受されることにより、早期の回復にもつながるものと思うが、きめ細やかな情報提供のあり方について検討いただきたい。

A 保健福祉部長 平成18年の介護

保険制度の改正により、介護サービス情報の報告・調査・公表が義務付けられています。各事業者に関する情報が公平に公表されることで、利用者がサービスの内容を

比較検討した中で適切なサービスが選択され、ひいては介護サービス全体の質の向上に寄与することが期待されています。

これらの情報は、県のホームページを通じて提供されていますが、インターネットという情報媒体の性質上、万人には伝わりにくい状況もあることから、市の相談窓口等を通じての積極的な活用を検討していきます。

また、これまで問い合わせが多いものについては広報紙へ掲載し、窓口での相談や申請の際には、利用の手引きを活用するなど適切な情報提供に努めているところですが、今後、市民の皆さんの制度に対する理解を深め、また、万一の備えとしてもご利用いただけるよう一元的な情報提供の方策について検討していきます。



インターネットでのみ閲覧できる、茨城介護サービス情報公表システム、(<http://ibaraki-kouhyou.as.wakwak.ne.jp/kouhyou/>)

Q. スポーツ施設整備基本構想 説明会での声に真摯に対応を



橋本 政美

A. 説明会での意見を踏まえ より詳細に内容を検討する

Q 市民説明会での意見の集約は 寄せられた声に真摯に対応を

スポーツ施設整備基本構想に関する市民説明会では、基本構想内の需要予測や運営時における財政負担に不安や懸念が寄せられており、本事業を成功裏に導くためにも、様々な意見を真摯に受け止め対応をいただきたい。

A 市長公室長 市民説明会で寄せられた需要予測が過大ではないかとのこと指摘については、これまでの公共事業において、完成後の利用実績が予測を下回るケースが多いことなどに対し、総務省が国交省等に改善勧告を出している経過等からも明らかであり、的を得たものとして受け止めています。

基本構想内での需要見込については、こうした実情を勘案の上、試算したものであること等を率直に申し上げましたので、懸念を抱かれる方にも一定のご理解をいただけたものと考えています。

また、経済効果については、見込まれる利用者数をもとに県の産業連関表に基づき算出しました。このため、その効果は県全域を表していますので、これを地元だけに留めていくか、また、その仕組みづくりが課題となります。

また、運営経費に対する一般財源からの持ち出しをいかに低く抑えていくかも大きな課題であり、これらの対処法については、今後、基本計画の策定を進めていく中で、各階各層のご意見を伺いながら検討していきます。

Q 懸念が相次いだ運営面へ対応は
本事業が県内に広く波及する経済効果を見込んでいることから、県営での運営も含めた、不安を払拭できる多様な管理運営の方策について検討いただきたい。

A 市長公室長 施設整備後の管理運営については、基本構想の中で総合的かつ柔軟な管理運営を行うことを重要としています。その形態については特定していません。今後、市の直営をはじめ、市サッカー協会を含む体育協会、筑波大学等を対象に、関係者を交えた中で具体的に検討していきます。

また、県への施設譲渡については、都市計画法に基づく都市公園として、まちづくり交付金を活用して市が整備していく予定ですので、譲渡はできませんが、側面的な支援をお願いしていきます。

Q 市の芸術振興への取り組みは

A 市民生活部長 これまで優れた芸術作品を手がける市在住や出身の芸術家を紹介し、市民に鑑賞する機会を与えることを目的に、「みゆの〜れ芸術展」を毎年開催しており、今年度で6回目を迎えます。

過去5回においては、滝平二郎氏をはじめ市にゆかりのある芸術家10名を取り上げ、来場者は述べ5千人以上を数えることから、さらに、市民文化祭や文化協会祭を通じて、また、市内に3館ある文化関係施設を有効活用しながら、市民の交流する機会を提供していくよう検討していきます。

芸術館等の建設については、現在、市の総合計画に位置づける水の交流エリアの具体化に向けて、本年度、霞ヶ浦沿岸地域交流施設整備基本構想の策定が計画されていますので、その中で今後検討していくものと考えています。



その芸術家と、毎年8月〜の芸術展、(今年は8月22〜30日)。作品の鑑賞以外にも体験プログラムも好評

一部事務組合?・・・市町村が単独で運営するには財政負担が大きいなどの理由で、複数の市町村が共同で特定の行政事務(本市の場合はごみ処理、し尿処理、水道、斎場など)を行なうため設置する特別地方公共団体。

Q. 資源循環型社会の構築を 美野里地区の不燃ごみ無料化は



島田 幸三

A. 7月からはレジ袋が有料化 ごみ減量化・資源ごみ回収に努める

Q. ごみ減量化への取り組み推進を
消費社会の恩恵を享受する一方で、大量のごみが廃棄され貴重な資源が失われており、またその過程で各種の環境破壊を引き起している。現在、その対応が迫られている中、市民と協力し資源循環型の地域社会を構築していくための取り組みについて伺いたい。

A 市民生活部長 美野里地区でも今年4月からビン類の分別収集が開始されましたが、前年同月と比べ回収量が減少しており、引き続き、ごみ減量化を推進していくため、市民の皆さんのご理解ご協力をお願いしていきます。

市が取り組む事業としては、生ごみの減量・資源化を目的とする生ごみ処理機や処理容器であるコンポスト購入費の一部補助を実施しています。また、市の女性連絡協議会が中心となり天ぷら油の廃油回収に取り組む準備を進めていることから、市としても市内全域に拡大できるよう協力体制をとり支援していきます。

また、県では大手スーパー25社と協定を結び、今年7月から県内全域を対象にレジ袋の無料配布を廃止し有料化を実施することから、市としてもごみ減量化の普及促進

に努めていきます。



7月から県内一斉に大手スーパーのレジ袋が有料化。消費生活の会では市内の各スーパー店頭で啓発キャンペーンを実施

Q 美野里地区も不燃ごみ分別収集開始 不燃ごみ収集の早期無料化の実現を

A 市長 旧美野里地区内のごみ処理については、茨城町と共同で設置する茨城美野里環境組合(一部事務組合)で行っており、平成14年10月から不燃ごみの有料化を実施しています。

今年4月からの分別収集の開始により、市民の方からも様々なご意見等が寄せられていることから、関係機関と無料化の方向で検討していきます。

Q 空港までのアクセス道路の整備は

A 市長公室長 現在、北関東地区をはじめ県外からのアクセスの利

便性を図るため、高速道路や主要県道を中心に広域的な交通網の整備が進められています。

高速道路については、北関東自動車道が昨年12月に東北道まで接続され、平成23年の中頃には関越道まで全線開通の予定となっており、東関東自動車道水戸線については、開港に合わせて、(仮称)茨城南ICまで開通予定となっています。

県道については、昨年7月に開通した紅葉石岡線バイパスをはじめ、空港への入口道路となる百里飛行場線、上吉影岩間線など来年3月の開港に合わせ工事が進捗していますが、開港までに間に合わない一部区間等もあるため、引き続き、関係機関に早期整備を要望していきます。

■北関東自動車道・・・群馬の高崎市からひたちなか市までの延長約150km区間を東西に走る高速道路。常磐・東北・関越道の3本の高速道路が連結される。全線開通は平成23年度の中頃。

■東関東自動車道水戸線・・・東京の練馬から千葉を経て水戸に至る延長約140kmの高速道路。千葉県市川市から潮来市までの約75km区間は開通。茨城南ICから銚田ICまでが平成27年度の開通予定。銚田ICから潮来IC間についても4月に都市計画区間から整備区間に格上げ決定された。



関口 輝門

Q. 交通需要・安全面に配慮し 然るべき道路環境の整備を

A. 事業効果を踏まえながら 早期供用開始を目指す

Q 県道玉里水戸線バイパス工事の推進を

現在、茨城空港開港に向けて、市内の道路整備が空港中心に進められる中、これまで当該路線の整備については、用地買収等が手掛けられたが、その後、県財政も厳しい状況から長期間にわたり事業が停滞している。

現在、普通車の交互通行にも支障をきたす状況を踏まえ、地域住民の安心安全を確保するため早期の工事着工をお願いしたい。

A 都市建設部長

玉里水戸線バイパスについては、先後から堅倉地内の県道上吉影岩間線までの延長2・75 km 区間をバイパス化する県単独の道路改良事業で、全体事業費は約16億円になります。

県では平成6年度から調査・測量等に着手し、先後から小岩戸地内の市道部分、延長約500m 区間について先行して工事を進めるため、平成14年度から用地買収を開始しています。

これまでの用地取得率は68・8% (面積ベース) となっており、平成22年度までに用地買収が完了すれば、平成23年度から工事に着手し、一部供用開始を目指すと考えています。

市でもこれまで潮来・行方市と構成する建設促進期成同盟会を通

Q 変動する交通需要を踏まえ 早期に拡幅整備工事の推進を

じて関係機関に要望活動を行っており、今後、周辺に計画するサッカー場へのアクセス道路ともなることから、早期に工事着手できるように引き続き早期整備を要望していきます。



水戸市大塚町から田木谷地内までの約30km 区間をつなぐ玉里水戸線。広域的な幹線道路として位置づけられる

A 都市建設部長

市道美1ー8号線については、合併前から百里方面へのアクセス路、また補完的な道路としてその必要性が認識されている。今後、茨城空港開港に伴い見込まれる交通需要を踏まえ、早期に拡幅整備を推進いただきたい。

市道美1ー8号線は、小川市街方面から水戸方面に抜ける幹線道路として利用されており、合併前には地域要望を受

けて、旧町の総合計画で主要幹線道路として位置づけられ、整備を進める計画でありました。また、現在も幅員が狭く交通量も多いことから、通勤時間の交互交通等の際には危険な状況があります。

これまで経済情勢や合併により計画が停滞している状況でしたが、現在、県が進める茨城空港のアクセス道路ともなり、また、利用者の利便性や安全を確保するため、西郷地の旧6号国道から柴高地内を抜け、中延地内の玉里水戸線までの延長約8 km 区間について整備を検討しています。

本年度は第1期計画として、現在、西郷地から柴高までの区間について、国の補助事業を活用し、事業着手に向けて県と協議しているところですので、地権者のご協力を得ながら早期の供用開始を目指していきます。

道路整備(新設・拡幅)の流れ

- ①計画を策定(地元や関係機関と協議) → ②調査・測量・設計(周辺の土地を調査し、道路の基本構造を確定する、また必要な用地等を算定) → ③用地購入、物件補償 → ④工事(完了後に境界測量) → ⑤供用開始

Q.人口減少を止める施策は 安心して住める環境整備を

A.新たな開発可能性を活かす 国の補正予算に適切に呼応



戸田 見成

Q 人口減少時代に講ずべき施策は 魅力あるまちづくりの推進を

現在、合併特例債を活用した道路整備や茨城空港開港に向けた関連インフラ整備が推進されているが、少子高齢化が進行する中で、人口を増やし地域活性化を目指すためには、子育て世代や働き盛りの現役世代の定住を促す施策を重点的に実施することが重要であり、いかに魅力を感じるまちづくりを進めていくのか考えを伺いたい。

A 市長公室長 常住人口調査によれば、本市の人口は、平成16年をピークとして平成17年以降、毎年、減少しています。また、年齢階級別では59歳までの生産年齢人口が減少する一方、60歳以上の人口が増加しており、全国的に少子高齢化・人口減少が進行する中、本市も同様の状況となっております。

こうした状況に歯止めをかけることは容易ではありませんが、市の総合計画では、計画の最終年次である平成29年度に、人口を55,000人とする目標を掲げています。

このため今後は、この目標達成のために、本市が有する地域資源や茨城空港の開港に伴う新たな発展基盤を活用しながら、各種の地

域振興策の実践や、子育て支援の拡充、また、長寿社会に対応した健康増進策を積極的に講じていきます。

また、今回の景気悪化に伴い、昨年度より国の補正予算で措置されている臨時交付金については、昨年度分が学校耐震診断、橋梁長寿命化、市道オールカバー、安心子ども基金の設置等に充当しています。今年度の第1次補正分についても、関係各課と協議に入っており、十分に精査した上で有効活用につなげていきます。

Q 空港開港で検疫伝染病等への対応

A 市長公室長 茨城空港での検疫については、厚生労働省の出先機関である東京検疫所が行うこととなりますが、現在、県が税関・入管・検疫等をC I Qの実施体制について、関係機関と調整を進めているところであります。

また、本年2月にアジアナ航空の就航が決定したことから、開港時からスムーズな実施体制がとれるよう、国や県と連携しながら準備を進めていきます。

Q 議員活動の適正な対価とは

議員に対する一般市民の評価はメディアに誇張され、定数削減や報酬減額など不要論で論じられてしまいが、議会が執行部の追認に甘んじることなく、行政を監視していくためには、各種施策の調査研究を行うなど適正な議員活動を担保するだけの活動資金が不可欠なはずである。今後、特別職報酬審議会ではどのように検討していく予定か伺いたい。

A 総務部長 市長が特別職に関する報酬等を改正する場合は、条例により報酬等審議会の意見を聞くものと規定しており、これまで合併時に決定された議員報酬については、平成19年10月に開催された報酬等審議会で、現行と同額が適当と答申され、現在に至っていません。

また、報酬審議においては、審議会の独自性を確保する必要があり、市の財政を含めた社会経済情勢、他自治体の状況、人事院勧告など総合的な情報を踏まえた中でご判断いただけます。今後の諮問についても各状況等を踏まえ検討していきます。

全国及び県市議会議長会 「永年勤続表彰」を受賞

12名の議員が全国市議会・県市議会議長会から議員永年在職表彰を受け、6月定例議会の冒頭に表彰状の伝達を行いました。



■全国市議会議長会

- ◇ 15年以上
野村武勝、大宅克彦、村田春男
- ◇ 10年以上
荒川一秀、磯辺 隆、中村 強、大和田智弘

■茨城県市議会議長会

- ◇ 15年以上
野村武勝、大宅克彦、村田春男
- ◇ 8年以上
荒川一秀、磯辺 隆、中村 強、大和田智弘
木名瀬幸吉、市村文男、田村昌男、笹目雄一
橋本政美

*町村議会時の在職年数は2分の1として算入

6月定例議会日程

日程	会議等の内容	傍聴
3日	全員協議会 本会議（開会、議案上程） 政治倫理等調査特別委員会	1名
8日	本会議（一般質問：6人）	5名
9日	本会議（一般質問：3人 議案質疑、委員会付託）	4名
10日	建設常任委員会	—
11日	総務 常任委員会	—
12日	文教福祉 常任委員会 百里基地対策委員会	—
15日	市民経済 常任委員会 茨城空港推進 委員会	—
17日	議会広報 委員会	—
18日	議会運営委員会 全員協議会 本会議（委員会審査報告 討論、追加上程、採決、閉会）	1名

4月

- 3日 百里飛行場周辺整備協議会意見交換会
- 4日 四季の里さくらフェスティバル
- 7日 市内小学校入学式
- 8日 市内中学校入学式
- 9日 市内幼稚園入園式
ふるさとふれあいまつり実行委員会
- 11日 百里基地周辺市町協力会総会
- 14日 市国際交流協会総会
県北・県東市議会議長会定例会
- 15日 議会広報委員会
- 17日 県市議会議長会定例会
- 18日 区長会総会、常陸小川農協通常総代会
- 20日 霞台厚生施設臨時会
- 23日 関東市議会議長会定期総会
- 24日 不発弾対策協議会
市町村長・議会議長会議
- 25日 美野里農協通常総代会
小川婦人防火クラブ総会
- 26日 元気っ子幼稚園竣工式
- 27日 建設常任委員会
- 28日 湖北水道企業団運営審議会
- 30日 市遺族連合会総会
水戸法人会小川地区会通常総会

5月

- 7日 石岡地区防犯協会
- 9日 市PTA連絡協議会総会
- 11日 幼児施設設置協議会
- 13日 総務常任委員会、スポーツ振興審議会
市コミュニティ連絡会総会
- 14日 市商工会総代会
- 15日 まちづくり審査会
まちづくり組織連絡会総会
- 16日 市女性会連絡協議会総会
- 18日 文教福祉常任委員会
- 20日 沖縄県北谷町議会視察来市
湖北水道企業団視察研修（～22日）
- 21日 男女共同参画審議会
- 22日 霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟会総会
- 25日 社協理事会・評議員会
- 26日 石岡地区交通安全対策推進協議会総会
霞台厚生施設視察研修（～27日）
- 27日 全国市議会議長会通常総会
- 28日 国道6号バイパス建設促進期成会総会
市建設業協会通常総会
- 29日 第3回臨時議会、議会運営委員会
百里飛行場周辺整備協議会定期総会

6月

- 1日 霞ヶ浦北浦治水水環境促進同盟会総会
- 2日 議会運営委員会
ふるさとふれあいまつり第2回実行委員会
- 4日 市商工会青年部 通常総会
- 14日 青少年を育てる市民の会総会
- 23日 茨城空港利用促進等協議会総会
- 24日 小川文化センター愛称選考委員会会議
- 29日 湖北水道企業団定例会
- 30日 ふるさとふれあいまつり全体会

全国市議会議長会？・・・地方6団体のうちのひとつ。全国806の市や区の議会議長が、その相互間の連絡や共通する問題協議及び処理をするため、法に基づき設置された連合組織。

第12回プレゼントクイズ

*答えは議会広報 第14号の中にあります。

問題は3つです。答えを書いて、下記の応募方法によりお送りください。全問正解した方の中から抽選で10名の方に、森のレストラン“キャトルセゾン”（四季の里内）のお食事券1,000円分をプレゼントします。たくさんのご応募をお待ちしています。

問① 第2回定例議会で審議された案件は全部で20件？。

問② 第2回定例議会の開催期間は10日間？。

問③ 第3回定例議会の開会日は9月〇日？。

◇応募方法

はがき・FAX・Eメールにて、住所・氏名・クイズの答えを明記してご応募ください。
また、議会や本紙に対するご意見やご感想を併せてお寄せください。

◇応募メ切

平成21年9月1日（火）まで *当日消印有効

◇応募先

〒319-0192 小美玉市堅倉835 “小美玉市役所 議会事務局”宛
FAX：0299-48-1199 Eメール：gikai@city.omitama.lg.jp
☆応募に関する個人情報は、プレゼントの送付以外には利用いたしません。

第11回クイズの当選者

36通のご応募をいただきました。
当選者は以下の方々です。

桜井勇哉さん 小林とき子さん
佐藤耕子さん 榎倉三津子さん
谷田美香子さん 古渡勝子さん
信田清彦さん 竹内美枝子さん
長島あつ子さん 中里和江さん

第11回クイズの正解

問① 第1回定例会で審議された案件？

[答→51件]

問② 平成21年度一般会計予算の総額は

[答→186億円]

問③ 第2回定例議会の開会日？

[答→6月3日]

皆さんから寄せられた声

～クイズ応募者・議会傍聴者の方から寄せられた声を掲載しています～

- ▶ 不燃ごみの分別収集の変更について、いまひとつ納得できません。もっと良く分かるような説明があったら変更して欲しかった。瓶の色ごとにコンテナにシールを貼って出せということ？。個々の家庭で瓶の色ごとにコンテナを一杯にするのって無理かも。皆さん混乱はしてないでしょうか。ルールはきちんと守られているのでしょうか。（江戸・女性）
- ▶ ごみの分別もう少し厳しくてもいいのではないですか。（羽刈・女性）
- ▶ 国内便が運行されない現状では、先行きが大変不安です。他県でも見られるように数年で民間空港としての使命が終わるような結果にだけはなって欲しくありません。茨城空港は国際貨物便の拠点にした方がよいのではないのでしょうか（小川・男性）
- ▶ 茨城空港開港で若い人達や中高年の求人はあるのでしょうか。（中延・女性）
- ▶ サッカー場建設大いに賛成します。私の孫も小学生からサッカーを始め、今は高校に行っても日祭日も試合にと頑張っているの、早く建設して欲しいです。（羽刈・女性）
- ▶ 議会広報おみたまは市民として一読すべき内容が多い。市が正しく運営されているかどうか知り得る大きな手がかりである。今後もしっかりとした目をもって読んでいきたい。（与沢・女性）
- ▶ 一度には読みきれません。時間のあるときに少しずつ読んでいます。何かホットな話題があれば目を通したくなります。（羽鳥・男性）
- ▶ 旧小川町の商店街も昔の活気がなくなり、シャッター通りとなりつつあります。商店街の人達が中心となり、霞ヶ浦の立地条件を生かし、他の地域の人達が集まる様なまちおこし等のアイディアを出し合ってはいかがでしょうか。地域の活性化の実現を目指してください。（小川・女性）

ご意見・ご感想をお待ちしています。

次の定例議会は 9月2日（水）開会です

9月定例議会の会期日程のお知らせ

- 2日（水）本会議（開会・議案説明）
- 3日（木）委員会（～14日）
- 15日（火）本会議（一般質問）
- 16日（水）本会議（一般質問）
- 18日（金）本会議（報告・採決・閉会）

*日程は変更になる場合があります。

～議会を傍聴しませんか～

議会の本会議は本庁舎3階の本会議場で行います。議場での傍聴は、議会が開催される当日に受付をするだけです。

また、より多くの皆さんに本会議をご覧いただけるよう、本庁舎・各支所1階ロビーに設置するTVモニターでの同時放映を行っています。どうぞご利用ください。

庁舎1階ロビーTVモニターで同時放映



← 議場内に3基のカメラを設置し、その映像をインターネット回線を通じてTVモニターに配信

本庁舎・各支所の1階ロビー、本庁舎3階の議場前の計4カ所にTVモニターを配置→



議員の寄付はダメ 市民が求めるのもダメ

議員が市民（選挙区内）にお金や物を贈るなどの寄付をすることは、法律（公職選挙法）により原則禁止されています。また、市民（有権者）が寄附を求めることも禁止されています。



議長交際費の支出状況を公開しています

議長交際費は、議会を円滑に運営するため、議長が議会を代表し外部の個人や団体等との交際・折衝をする際に要する経費です。

本市議会では、これまで適正な支出が確保できるように支出基準を設けるとともに、透明性を確保するため、議会ホームページで支出の内訳についても公開しています。

■ 支出状況（平成21年1～6月）

月別	支給		月別	支給	
	総額（円）	件数		総額（円）	件数
1月	51,370	11	4月	12,000	3
2月	23,000	3	5月	10,000	2
3月	11,760	3	6月	35,000	5

編集後記

今号が各家庭に配布されるのは、真夏の暑い日が続く頃。間もなく政権交代が継続かで揺れる衆議院議員の解散総選挙、そして茨城県知事選も8月30日が投票日の同日選挙。国政・県政と重要な選挙が重なり、暑い夏となりそうです。

また、8月29日には「大きな大きな輪になろう」のテーマソングが始まる市の三大イベントの一つ、「ふるさとふれあいまつり」が希望ヶ丘公園で開催されます。是非参加して楽しんでください。

さて、6月定例議会の一般質問では、住民に密着した案件、市の将来を見据えた案件、9名の議員が登壇し、執行部に答弁を求めました。

10数年前に地域活性化の起爆剤としてスタートした民間供用空港整備事業、経済不況下の中で、茨城空港がいよいよ来年3月に開港となります。「小さく産んで大きく育てる」、5年から10年先を見据えて見守り、そして各地域にも相乗効果が生まれることを期待したい。（中村）

発行編集責任者 議長 長野村 武勝
 議会広報委員会 委員長 藤井 敏生
 副委員長 小川 賢治
 委員 山口 良元
 福島 三好
 山本 信子
 岩本 好夫
 中村 強